

後藤新平と日本の台湾統治

—医師から「新領土」・都市の計画者へ—

浅野 和生¹

1 後藤新平の生涯概観

後藤新平は、近代日本の海外領土開発に大きな足跡を残した人物の一人である。後藤は、明治維新の際のいわゆる賊軍側の出身で、苦勞して医者となったが、紆余曲折の末、政治家として功績を遺すことになる。とりわけ注目されるのは、「新領土」台湾の建設への寄与であった。中等教育の社会科、歴史であまり注目されない後藤新平であるが、後藤の生涯を知ることで近代日本の一側面を描き出すことができる。

後藤は、安政4（1857）年6月4日に陸中国胆沢郡塩釜村、今日の岩手県奥州市水沢区に仙台藩一門留守家の家臣である父・実崇、母・利恵の子として生まれた。武士として生まれたが、12歳のときに後藤家は帰農している。14歳で上京したが、翌年には故郷へ戻り、その後、福島県須賀川病院附属医学校を皮切りに医者への道を歩み、19歳で愛知県病院三等医、23歳で同病院長となった。ここに在勤中に、岐阜で暴漢に襲われた板垣退助の治療に当たっている。

その後、中央で衛生行政に携わるようになり、さらにドイツに留学、医学博士となる。怪事件に巻き込まれて一旦は出世街道から外れるが、明治28（1895）年に日清戦争終りの戦地からの引き上げ兵の検疫事業を任せられ、臨時陸軍検疫部事務官長となって再び日の当たる場へ出た。このときの部長が児玉源太郎で、児玉との出会いが後藤の人生を変えることとなった。

すなわち、児玉源太郎が第四代台湾総督に任じられると、後藤は民政局長（後に民政長官）に登用された。これから八年半、台湾を不在にしがちの児玉に代わって、後藤が台湾の民政全般を取り仕切ることになった。日本統治下の台湾が近代化を遂げ、面目を一新したのは、このときの後藤の政策によるところ大である。

明治39（1906）年に49歳で台湾を去った後藤は、日露戦争の結果として日本が得た満州（今日の中国東北地方）における鉄道敷設とその付属地の開発を担当する、南満州鉄道総裁となり、日本による満州開発の基礎を築いた。しかし、この職は二年に満たない短い期間であって、政策の実行は後任に委ねられた。

満州を去った後藤は、鉄道院総裁として日本の鉄道網整備に都合5年ほど関わった。さらに、大正9（1920）年12月17日、東京市長に任じられると、4年にわたって東京市政を担当、さらに大正12（1923）年9月1日の関東大震災時に組閣された加藤友三郎内閣では、帝都復興院総裁となり、首都東京の再建プラン立案を担当した。

このように、台湾総督府民政長官以後の後藤は、新領土や震災復興などの都市計画者と

¹ 平成国際大学教授

して活躍した。

晩年の後藤は、日本におけるボースカウト活動定着、発展に寄与する一方、ラジオ放送事業とかかわり、NHKの創設者ともなっている。

昭和4（1929）年4月13日死去、享年72歳であった。

2 日本の台湾領有の経過

日清戦争に勝利した日本は、明治28（1895）年4月17日に清国との間で結ばれた下関条約によって、台湾と遼東半島を領有することとなった。近代日本における初めての海外領土の獲得である。

しかし間もなく、ロシア、ドイツ、フランスの三国が日本の遼東半島領有に反対して、いわゆる三国干渉が起きた。戦争終結後間もなくの日本は、国力を消耗していることに加え、当時の列強国からの干渉であったため、4月23日に遼東半島還付を決断した。なお、この年11月8日に改めて結ばれた日清間の条約において、遼東半島還付の代償として、日本は下関条約とは別に賠償金を獲得した。

以上の経過から、台湾の官民は、三国干渉が台湾に対しても発動されることを期待したが、列強にその動きはなかった。そこで台湾では4月25日に、清朝の派遣した台湾巡撫であった唐景崧を大総統として「台湾民主国」の成立が宣言された。これはアジアで初の共和国とされるが、元号を「永清」と定め、国旗を制定し、国璽を作成した。

一方、5月8日に批准書の交換を終えた日本は、北白川宮能久親王を司令官とする近衛師団を台湾へと派遣、樺山資紀が初代の台湾総督に任じられた。6月2日に、北白川軍と樺山総督が台湾沖に到着すると、清国代表の李經方との間で協定書が交わされ、正式に台湾の主権、行政権は日本に譲渡された。

日清戦争戦勝直後の日本軍は士気が高く、近代戦闘にも習熟していたため、これを迎え撃つ「台湾民主国」の軍勢は上陸を阻止できず、6月3日には北部の基隆が陥落した。すると、この報を受けた唐景崧は職を投げ出してドイツ船で清国へ逃亡した。

他方、台北では、6月3日以後、日本軍に敗れた兵士が流入して暴徒化する状況で、むしろ日本軍を迎え入れて治安秩序の回復を図ろうとした街の有力者有志の合意の下、辜顕榮が使者として立てられ、日本軍の無血入場が実現した。

こうして6月17日には、台北で樺山総督による始政式が挙行された。このとき、日本は、台湾の人びとに条約発効日から2年間、つまり明治30（1897）年5月8日までに、日本人になるか清国人として台湾から離脱するかの選択権を与えた。これに対して、4,456人、当時の住民人口の約0.2%が台湾離脱を申請したと記録されている。

なお、主を失った「台湾民主国」では、軍司令官であった劉永福が6月末にこれを継承したが、当時のイギリス領事館の報告では、これは「南台湾共和国」と記され、唐景崧の「台湾共和国」とは区別されている。この「南台湾共和国」と台湾各地の人々による抵抗は、その後も継続したが、10月19日に同共和国は劉永福の逃亡により事実上滅亡し、11月18日に日本は台湾全土の平定を宣言した。

しかし、近衛師団長の北白川宮は、台湾全土平定を前にした10月28日に陣中で薨去さ

れ、遺体での帰国となった。その後、北白川宮は陸軍大将として、また皇族初の海外での殉死者として、11月15日に国葬が営まれた。さらに台湾では、明治34(1901)年に北白川宮をご祭神として、台北の剣潭山に台湾神宮が創建された。

3 台湾の法的地位と法体制

近代日本初の海外領土として、台湾の法的地位が問題となったのは、この翌年、明治29(1896)年2月のことだった。帝国議会において、台湾は大日本帝国憲法の適用地域であるかどうか議論されたのである。

もし大日本帝国憲法が適用されるのであれば、刑法、民法や学校制度、徴兵制、税制などすべての国内法が台湾にも適用されるべきである。また、台湾での行政万般が東京の帝国議会の関与するところとなり、予算その他についても決定しなければならないことになる。しかし、台湾住民は日本語を理解できなかつたし、国内行政と同じ法制を適用する施設、設備、人材が整っていなかつた。また、一般に国内の議員も官吏も、台湾の事情について知識がなく、適切な判断ができる状況にはなかつた。つまり、全般として、台湾を日本の内地と同様に統治することは、実際には不可能であつた。

しかし、台湾を憲法適用外の地域とすると、憲法第一条の「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と第4条「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総覽シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」とする憲法に反する地域が生じることになる。当時、日本の政治家の多数派は、このような地域を設けることはできないと考えた。

そこで、台湾については、大日本帝国憲法の適用地域であるが、歴史的経緯と現実の状況から、当分の間、全面的には憲法が執行されない例外地域という扱いがなされることとなった。これに伴い、当分の間として、内地とは異なり台湾では、台湾総督に立法・行政・司法と軍事のすべての権限が委任されることとなった。

法制度としては、明治29年の明治二十九年法律第六十三号(いわゆる六三法)によって、立法権が台湾総督に委ねられ、台湾では総督によって「律令(りつれい)」が制定執行されることとなった。元来、六三法は三年間の時限立法であつたが、実際には期限がたびたび延長され、最終的に明治39(1906)年までとなった。明治39年には、六三法同様に総督の委任立法権を認める、明治三十九年法律第三十一号(いわゆる三一法)に切り替えられたが、総督の命令及び律令は、国内法に抵触すると無効であるとされた。この状態が大正10(1921)年まで継続したが、大正11(1922)年元旦を期して、大正十年法律第三号(いわゆる法三号)の体制へと切り替えられた。このとき、台湾では初の文官総督であつた田健次郎の下で、台湾は植民地というより日本の領土の一部として統治されるようになった。

4 児玉総督と後藤民政長官の役割分担

児玉源太郎は、明治31(1898)年2月26日に台湾総督を拝命したが、その後、台湾総

督在任のまま、明治 33 (1900) 年 12 月 23 日には、第四次伊藤内閣の発足に伴って陸軍大臣に任じられた。そのまま明治 35 年 3 月末に辞任するまで、児玉は台湾総督と陸軍大臣の二足の草鞋を履くこととなったが、陸軍大臣の職務は重く東京を離れることは難しかったので、この間には自ずと台湾現地の民政については後藤新平が自主的に進める状況となった。

さらに、明治 36 (1903) 年に第一次桂内閣が発足すると、児玉源太郎は 7 月 15 日から内閣の要である内務大臣を兼務することとなり、同月 17 日から 9 月 22 日にはさらに文部大臣をも兼務した。すなわち二カ月余りの間、児玉は台湾総督兼内務大臣兼文部大臣であった。文部大臣に続いて内務大臣も 10 月 12 日に免じられたが、替わって同日に参謀本部次長となった。このころ、満州の情勢は不穏であり、対ロシアの戦争の可能性が高まりつつあったため、参謀総長・大山巖の下で、参謀本部次長としての児玉の職責は重かった。

翌年、明治 37 年に日露戦争が始まると、激戦中の 6 月 20 日、大山に代わって山形有朋が参謀総長となり、児玉は参謀本部次長のまま満州軍総参謀長兼帯となった。日露戦争終結後の明治 39 (1906) 年 4 月から、児玉は参謀総長に着任した。さらに 7 月 13 日、南満州鉄道創立委員長になった児玉であったが、その 10 日後、23 日に急死した。享年 54 歳であった。

以上の経過に明らかなように、児玉の台湾総督在任は八年に及ぶが、その間に兼職した職務はいずれも重責であって、総督として台湾に腰を落ち着けていることは不可能であった。このため、台湾の民政については、民政長官としての後藤の自主的判断で執行されることが多かった。

しかし、日本による領有から三年しか経っていない台湾では、治安維持のために軍隊の果たすべき役割も大きく、軍に対しては後藤の職権が及ばないため、児玉総督の威令が民政の執行のために必要であった。つまり、後藤が民政長官として存分に腕を揮うことができたのは、児玉総督が後藤の手腕を信頼してその政策執行を任せるとともに、その執行に有益無害なように台湾の軍関係を掌握していたことによる。そのためには陸軍大臣、あるいは参謀本部次長という児玉のポストは有効であり、また陸軍中将、後には大将で、しかも参謀総長を務めた薩摩閥の大山巖からの信頼が厚く、さらに児玉自身が長州閥として山形有朋に用いられたことには大きな意味があったといえる。

5 後藤の台湾経営における生物学の原理と近代都市建設の試み

後藤新平は、「ヒラメの目をタイの目にはできない」という、いわゆる生物学の原則を信奉しており、台湾の統治を開始するにあたって、徹底的に台湾の現状を調査して、それに合った統治を行おうとした。「旧慣調査」と呼ばれる調査を台湾全土で実施したが、その対象は山奥の原住民集落にまで及んだ。このとき撮影された数々の写真は、今日、台湾の原住民の文化や歴史を知る上での貴重な資料ともなっている。

しかも、後藤新平が民政長官であった時期は、いわゆる六三法の時代であって、台湾では独自の法令である律令を総統が発することができた。したがって、台湾の民情に合わせて、日本内地とは異なる施策を実施することが十分に可能であった。

例えば、日本内地ではアヘンの吸飲は犯罪であり、厳禁されていたが、台湾では多くの
人々にアヘン吸引の習慣があり、ただちに禁止することは非現実的であったため、アヘン
専売制を導入して、漸禁策をとることとした。すなわち、アヘン吸引者を患者として登録
させ、免許を与えて、高率の税を課したアヘンの購入を認めた。新たにアヘン吸引するこ
とは認めないことで、しだいに吸飲者が減少するようにするとともに、総督府の税収増を
はかった。この結果、明治 31 (1900) 年には 169,000 人であった吸飲者は、大正 6 (1917)
年に 62,000 人に、昭和 3 (1928) 年には 26,000 人へと減少し、昭和 20 (1945) 年には
免許発給を全面停止するにいたった。

また、清朝が統治に用いていた「保甲制度」を台湾総督府も導入した。これは 10 戸を 1
甲、10 甲を 1 保として、甲には甲長を保には保正を置いて、末端の行政機構としたもので
ある。さらに、治安・秩序維持の機能も持たせた。衛生管理や犯罪者の捜査に活用された
ほか、日本語の普及や纏足の廃止、迷信の排除や習俗の改善にも用いた。

さらに、後藤が進めた政策として「土匪招降策」がある。日本による台湾全土平定宣言
の後も、各地で武装した反日集団の蜂起が散発していたことに対して、後藤は、単にこれ
を摘発、鎮圧するのではなく、自発的に投降させて行政に協力させようと試みたのである。
各地に盤踞する武装集団は、旧来の生活手段を喪失した者のグループでもあったため、そ
の指導者と話をつけ、旧悪を追求しない代わりに暴力行為をやめさせ、さらには土木工事
など公共事業を担当させることで、失業対策ともしたのである。

この他に台湾は、長い間「瘴癘の地」と呼ばれ、伝染病の蔓延が大きな問題となってい
た。これに対処するには、多数の優秀な医師が必要になるが、実際には近代医学を学んだ
台湾語の語れる医師はほとんど皆無であった。台湾には、医師がいたがほとんどが漢方医
であり、しかも近代医学の知識が欠如していた。したがって、日本としては内地から優秀
な医師を多数、台湾に派遣しなければならなかったが、好き好んで「瘴癘の地」に向かう
医師は多くなかった。

そこで、日本から西洋医を派遣する一方、台湾における医学教育を急速に整備し、合わ
せて旧来の漢方医を登録させて医療行為を認めた。明治 30 年には台湾総督府医学校が設
立されていたが、後にこれを発展させて、昭和 11 (1936) 年には台北帝国大学医学部と
して編入された。同医学部は、熱帯の伝染病や蛇の毒については先端的な研究機関となっ
ていく。

また、日本統治の開始当初から注力されたのが台湾住民への教育であり、とりわけ日本
語普及教育であった。始政式とともに始まった台湾での日本語教育は、当初は 14 か所の
国語伝習所の設置であったが、明治 30 (1898) 年から台湾人向けの公学校と日本人向け
の小学校に分けられ、明治 31 年には原住民向けの蕃人公学校も設けられるようになった。
制度の整備だけではなく、就学率もしだいに向上して昭和 19 (1944) 年には、就学率が
71%を超えた。そこでは、修身、作文、読書、習字、算術のほか唱歌と体操の授業が行わ
れた。原住民向けには、農業や手工芸の授業も重視された。

以上のような施策と並行して、後藤新平は都市改造に着手した。台北その他の都市部は、
中国の伝統文化に沿って四方を城壁に囲まれた城塞都市となっていたため、人口増や交通
の利便性改善に対応できなかった。このため、後藤は台北の城壁を撤去させ、都市の領域
拡大を可能にするとともに、道路の四通八達を促した。

また、伝染病の蔓延を防ごうとして、当時は東京にもなかった上下水道を台北市ではいち早く整備させた。このように、後藤は、社会の近代化を進めるとともに、都市計画を立案し、なおかつ実施していったのである。

後には、満州の主要都市において都市中心に道路のロータリーを設けた都市づくりや、大連の広区画満鉄住宅の実現などのビジョンを描くことになる。また、関東大震災復興時の東京のビジョンも、100m 道路など道路整備を進めて江戸から東京へと面目を一新させる計画を立案させた。ただし、これらの施策は後藤の任期が短かったことと、既得権益や守旧的政治・行政の抵抗があつて、すべてが実現したわけではない。

さらに、後藤は、台湾の産業振興策として糖業に注目し、新渡戸稲造を招聘した。新渡戸は、児玉総督に「糖業改良意見書」を提出したが、これが認められて、民政局殖産課長から、後には臨時台湾糖務局長に任じられ、台湾のサトウキビ作りと砂糖精製を近代化させることになった。

6 児玉・後藤以後の日本による台湾開発の事績

児玉総督、後藤民政長官の下、近代化の基礎がつけられた台湾では、両者が台湾を去ったあとにも近代的なインフラ整備や産業振興が続いた。

その代表例の1つは、磯永吉と末永仁の明治43(1910)年から10年を超える農業研究、作付け指導による米作の改革である。台湾では、従来、小粒で長粒のいわゆるタイ米しかとれなかったが、品種の研究、改良で台湾の気候で生育しやすく病気に強いジャポニカ米を開発し、蓬莱米と名づけたコメの生産に成功した。この結果、台湾はコメの輸入地域から輸出地域に変貌したが、今日でも台湾のコメ生産はほとんどが蓬莱米である。

また、その米作が成功した背景には、台湾南部、嘉南平原を潤す灌漑用水路である嘉南大圳とそこへの水源としての烏頭山水庫の完成がある。これは、八田與一技師の研究、設計と施工指導により、大正9(1920)年から10年越しの工事で実現したものであった。これによって、安定した耕作ができない荒地であった台湾最大の平野は、緑滴る穀倉地帯に変貌したのである。

あるいは、糖業発展の陰には、鳥居信平の研究と設計、施行指導による屏東の地下ダムと灌漑用水路である二峰圳の完成があつたことも指摘できる。台湾南端の屏東は、雨季と乾季の差が大きく、一年を通じて水を確保できる水脈に乏しかった。そこで、鳥居技師が地下水流に着目し、年間を通じて安定して一定の水量を確保できるよう、地下水を地下ダムで堰き止め、集めてから地上の水路へと導き、飲用および生活用水を得るとともに、広域の灌漑用水を確保することに成功した。これも、大正10(1921)年から三年がかりで完成させた。この地下ダムと用水路は、現在まで健在で、今日も地域住民の貴重な水源となっている。

さらに、文化財保護ということでは、最後の台南市長ともいわれる羽鳥又男の事績も重要である。台南は台湾の古都であり、17世紀からの文物、建築物が数多く残っていた。しかし、それらの文化財は必ずしも尊重されておらず、とりわけ日中戦争開始以後は、手入りがされないまま荒れており、さらに太平洋戦争開戦以後には軍部からの金属供出の要請

によって、文化財である寺社の鐘や宗教上の器具が失われる危機に陥った。このとき、羽鳥又男は文化財保護のために資金を投じ、軍部とかけあって貴重な文化財の消失を免れさせた。改元寺の鐘の保護や、赤嵌楼、孔子廟の補修は羽鳥の業績である。

7 結び

台湾は近代日本初の海外領土である。一般に、他の海外領土とともに、「植民地統治」として紹介されているが、その実態を見ると、ヨーロッパ諸国のいわゆる「植民地統治」とは大きく異なる特色を見い出すことができる。

そうした日本の海外領土統治の特色を体現した人物が後藤新平である。後藤は、概ね近代以前の状態に置かれていた清朝統治下の台湾を、日本式統治によって近代化させた中心人物であった。医師としての経歴を持ち、衛生行政に通じていた後藤は、台湾の衛生環境の改善に注力して、上下水道の備わった近代都市設計を実施することとなった。

また、近代科学の徒として、「生物学の原則」を統治の基礎に置き、徹底した現状調査を基に、日本の内地とは異なる台湾独自の施策を立案、実施した。新渡戸稲造などの人材の登用などと相まって、児玉総統・後藤民政長官の施政が後の台湾の近代化の基礎となった。こうして、日本統治を経て台湾の面目は一新されることとなったといえる。つまり、日本は、海外領土としての台湾を経済的搾取の対象としたのではなく、日本の領土の一部として、日本から資金を持ち出して投下することで、台湾全土の近代化に資したのである。また、台湾のすべての人々に近代的な教育を受ける機会を提供することにもなった。

台湾で培った都市計画の経験は、後藤が、その後に満州開発や関東大震災後の首都東京の都市計画の出発点となった。しかしながら、それらは各種の制約によって、必ずしも後藤の描いたビジョンのとおりにはなかった。

【主要参考文献】

- 鶴見祐輔著『正伝 後藤新平 第三巻 台湾時代』（藤原書店 2005年）
- 御厨貴編『後藤新平大全 正伝 後藤新平別巻』（藤原書店 2007年）
- 御厨貴編『時代の先覚者 後藤新平』（藤原書店 2004年）
- 浅野和生『台湾の歴史と日台関係』（展転社 2010年）
- 浅野和生編著『1895－1945 日本統治下の台湾』（展転社 2015年）
- 黄秀政、張勝彦、呉文星著『臺灣史』（台湾 五南図書出版 2002年）